

くさつまちやくば ぜいきん しょうめいしょ てつづき  
**草津町役場から税金の証明書を送ってほしいときの手の続のやりかた**

あなたが郵便で税金の証明書を受け取るには、何日かの日にちがかかります。  
 出入国在留管理庁（入管）などに提出する予定がある人は、早めに証明書 をもらうための手続きをしてください。

下に書いてあるものを草津町役場税務課に郵便で送ってください。※電話での手続きはできません。

①税務関係証明書等の交付申請書  
 (証明書をもらうことを申し込む紙)

税務関係証明書等の交付申請書(証明をもらうことを申し込む紙)は、

草津町役場ホームページ→申請書ダウンロード→税務関係

●注意してください

委任状が必要な場合があります。

それは、あなたの代わりに、あなたの友達や知り合いの人が証明書を受け取る場合です。委任状も草津町役場のホームページからダウンロードできます。

→く外国人の方むけ>証明書交付申請関係(やさしい日本語)からダウンロードできます。

交付申請書をダウンロードできないときは、家にある紙(ノート、びんせん)などを使ってもよいです。

そのときは、次のことを紙に書いてください。  
 あなたの名前、住所、電話番号、あなたが生まれた年月日、欲しい証明書の種類、年度、枚数。

②定額小為替

定額小為替は郵便局で買えます。

証明書1枚の手数料は300円です。

<計算の例>課税証明書1枚と納税証明書1枚が欲しいときは、定額小為替は600円が必要です

③顔写真入りの本人確認書類

顔写真入りで、今の住所が書いてある本人確認書類のコピーが必要です。

在留カードやマイナンバーカード、運転免許証のどれかひとつをコピーします。  
 コピーするときは、表と裏の両方をコピーしてください。

④切手を貼った返信用封筒

◆普通郵便：あなたのところに届くまでに5日くらいの日にちがかかります。

◆速達郵便：普通郵便より早く受け取ることができます。  
 出入国在留管理庁（入管）などに、早めに証明書を提出したい人は速達郵便分の切手を返信用封筒に貼ってください。

あなたのところに、証明書を送るための封筒です。

あなたの住所と名前を書いてください。

証明書を早く受け取りたいときには、返信用封筒に、

速達郵便分の切手を貼るとよいです。

<返信用封筒に貼る切手の種類>

・普通郵便 84円(25グラムまで)、94円(50グラムまで)

・速達郵便 344円(250グラムまで)

※郵便料金や配達にかかる日数のことでわからないことは、郵便局の人に確認してください。

問い合わせ先(聞くと、送るところ)

〒377-1792

群馬県吾妻郡草津町大字草津28番地 草津町役場 税務課

TEL0279-88-7186 FAX0279-88-5272